

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年3月28日

【事業年度】 第8期(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社クロス・マーケティング

【英訳名】 Cross Marketing Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 五十嵐 幹

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座八丁目15番2号

【電話番号】 03-3549-0603

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 人見 茂 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座八丁目15番2号

【電話番号】 03-3549-0603

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 人見 茂 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高 (千円)	2,117,574	2,432,675	2,696,663	2,760,898	3,483,346
経常利益 (千円)	400,302	339,580	393,476	252,872	407,648
当期純利益 (千円)	218,627	188,257	206,023	151,469	220,788
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	4,972	12,332	20,709	22,552	39,972
資本金 (千円)	82,250	121,100	264,888	265,394	267,112
発行済株式総数 (千株)	24	26	3,172	3,178	3,198
純資産額 (千円)	425,605	693,380	1,188,510	1,340,871	1,482,387
総資産額 (千円)	1,213,426	1,319,524	1,801,321	1,815,503	2,229,229
1株当たり純資産額 (円)	17,513.42	26,197.93	373.63	420.90	484.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	5.50 (2.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	9,552.87	7,268.91	75.31	47.74	69.82
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)			74.97	46.83	68.45
自己資本比率 (%)	35.1	52.4	65.8	73.7	66.4
自己資本利益率 (%)	77.0	33.7	22.0	12.0	15.7
株価収益率 (倍)			5.0	6.6	13.4
配当性向 (%)					7.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	325,222	120,173	274,511	145,528	378,100
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	209,856	108,905	39,334	215,486	589,036
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	198,364	359	243,975	136,600	71,209
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	547,005	558,632	1,037,784	831,226	549,081
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	86 (11)	96 (15)	120 (24)	140 (28)	157 (26)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第7期は持分法を適用する関連会社からの受取配当金12,000千円を当期の収益として計上しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第4期及び第5期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第4期及び第5期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 第4期から第7期の配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
7. 第4期の財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第5期から第7期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
8. 第8期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
9. 当社は、平成18年4月12日付で株式5株を株式1株にする株式併合を行っております。また、平成20年4月18日付で株式1株を100株にする株式分割を行っております。

2 【沿革】

年月	事項
平成15年4月	インターネットを用いたリサーチ事業を目的として、東京都渋谷区において会社設立(資本金1,000万円)
平成15年10月	(株)アクシブドットコム(現：(株)ECナビ)と、アンケートモニター募集に関して業務提携
平成16年1月	本社を東京都中央区銀座に移転
平成16年9月	(財)日本情報処理開発協会が運用する「プライバシーマーク制度」に基づくプライバシーマーク認定事業者となる〔認定番号〕A820271(01)
平成18年3月	簡易集計アプリケーション「REAL CROSS」を提供開始
平成18年4月	ブランド名「research.jp」を冠してのネットリサーチサービス提供を開始
平成18年5月	平成15年10月の(株)アクシブドットコム(現：(株)ECナビ)との業務提携を発展的に解消し、新たに(株)ECナビ及びその子会社(株)リサーチパネルと資本提携、業務提携
平成19年3月	(株)電通リサーチ及び(株)ビデオリサーチと資本提携
平成20年1月	顧客が独自に調査結果のデータ集計、グラフ作成等を実行できる簡易集計アプリケーション「REAL CROSS 2」の提供開始
平成20年10月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成21年10月	オンライン集計・分析ツール「research.jp」を提供開始

3 【事業の内容】

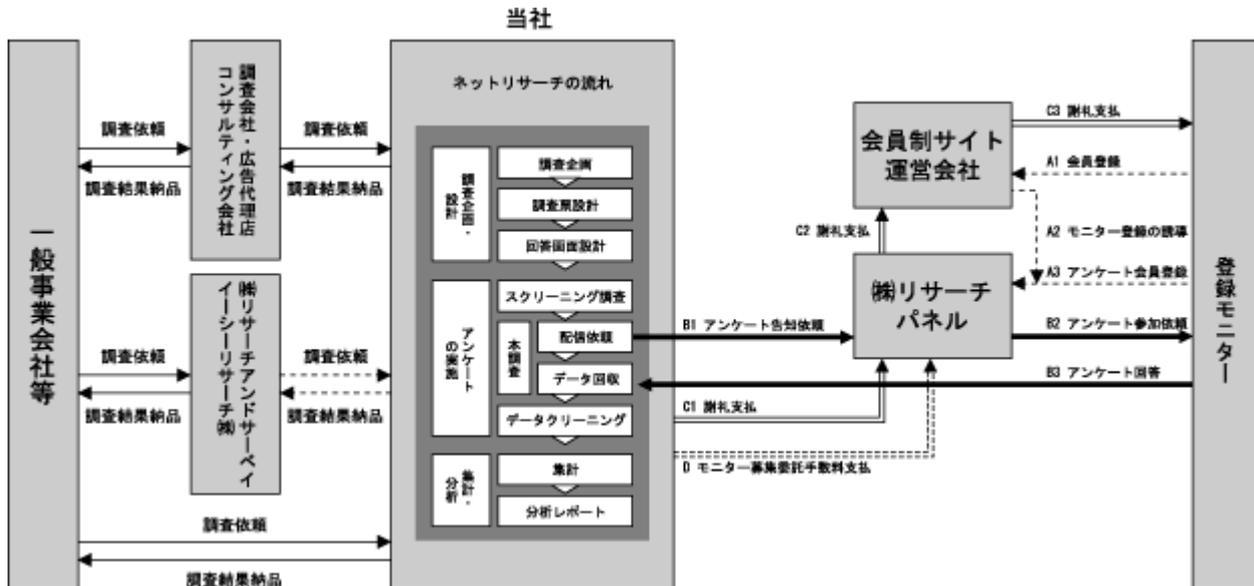
当社グループは、当社(株)クロス・マーケティング)、子会社2社(株)リサーチアンドサーベイ、イーシーリサーチ(株)及び 関連会社1社(株)リサーチパネル)の計4社により構成されており、市場調査活動における調査、集計、分析業務の受託を主たる事業としております。

ネットリサーチ事業

当社のネットリサーチ事業の概要

一般事業会社、学校、官公庁などは、「自社の商品の位置づけ」、「広告・キャンペーンの効果」、「新商品のニーズ」、「商品・サービスに対する満足度」など、一般消費者の行動や意識の実態・変化を的確に捉えるために、市場調査活動を行うことがあり、その市場調査には、訪問、郵送、電話、会場テスト、グループ・インタビュー等の様々な手法があります。当社では、一般事業会社等や調査会社・コンサルティング会社・広告代理店からの調査依頼に基づき調査回答者のデータ収集をインターネットで行うインターネットリサーチを中心に市場調査を行い、その調査結果を顧客に提供することを事業としております。当社のネットリサーチ事業を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

[事業系統図]



(注) 当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

〔ネットリサーチの流れ〕

受注～調査企画・設計		顧客から調査依頼を受け、調査企画内容に沿ったアンケートプログラムを開発し、アンケートサーバー上に設置します。	
アンケートの実施	スクリーニング調査	本調査に回答してもらいたい登録モニター ¹ を抽出するための事前調査を行ないます。	
	本調査	配信依頼～アンケート告知依頼～アンケート告知 (B1～B2)	アンケート回答者は、主に(株)リサーチパネルが組織化(平成22年12月31日現在、1,436千人)している登録モニターから募ります。そのため、当社から(株)リサーチパネルにアンケート告知のメール配信を依頼し、(株)リサーチパネルは登録モニターに対してメールでアンケートの実施を告知します。
		アンケート回答～謝礼支払～データ回収 (B3,C1～C3)	アンケート参加に同意した登録モニターは、当社サーバーにアクセスしてアンケートに回答し、謝礼として(株)リサーチパネル経由で会員制サイト運営会社からポイント ² を受け取ります。アンケートサーバーには、順次、回答データが蓄積されていき、必要サンプル数が集まった段階でアンケートは締め切られます。
	データクリーニング	論理矛盾や不正な回答を削除するため、システム・チェックや専任担当者による目視チェックを行います。	
集計・分析～納品		回答データをもとに調査結果である集計表を作成し、顧客に納品します。また、顧客の依頼に応じて、コンジョイント分析、因子分析、コレスポネンス分析等の各種統計分析レポートを作成します。	
モニター募集委託手数料支払(D)		当社は(株)リサーチパネルに対して、登録モニター利用の対価であるモニター募集委託手数料を支払います。	

当社のネットリサーチの特徴

当社のネットリサーチは、以下の特徴を有しております。

カスタマイズ設計

当社では、顧客の要望に合わせたより精度の高いデータを得るため、アンケートプログラムは全てカスタマイズ設計をしております。例えば、複数の画像イメージなどを確認する質問において、回答者毎に画像イメージの順序を変えて表示することで回答の偏りを排除したり、前の質問で選択した回答を次の質問文内に再掲することで回答誤りを排除したりすることができます。

スクリーニング調査から連続して行われる本調査

当社のアンケートは、スクリーニング調査の抽出条件に合致した登録モニターが、そのまま本調査のアンケート画面に誘導されます。スクリーニング調査での回答を前提として、本調査の質問を作成しますので、両者を別個に行う場合と比較して、矛盾回答が発生しにくくなるとともに、迅速かつ効率的なアンケート回収が可能となります。

顧客について

調査結果の最終ユーザーは一般事業会社等ですが、その受注経路は、調査会社・コンサルティング会社・広告代理店を通じて受注する場合と、当社が直接に一般事業会社等から受注する場合とがあります。

登録モニターについて

モニター管理会社である㈱リサーチパネルは、当社からの依頼に基づいて登録モニターにアンケートへの参加を依頼し、回答者に対する謝礼の支払いや、登録モニターの基本属性のメンテナンスを行うなど、アンケート回答における登録モニターとの窓口業務を行います。当社はモニター管理会社に対して、登録モニター利用の対価であるモニター募集委託手数料を支払っております。

当社は、主に関連会社である㈱リサーチパネルの保有するアンケート専門データベースに登録されたモニター(平成22年12月31日現在 1,436千人)をアンケート回答者として利用しております。一般のインターネット利用者のモニター登録誘導は、会員制サイト運営会社により行われております。主な会員制サイト運営会社は、㈱リサーチパネルの親会社である㈱ECナビと㈱クレディセゾンであります。㈱ECナビは、インターネットで販売されているさまざまな商品の情報を提供する、総合オンラインショッピングサイト「ECナビ」を運営しており、自社の会員を㈱リサーチパネルに会員登録するよう勧誘を行っております。また、㈱クレディセゾンとは、同社の会員の中でアンケートへの参加を希望する会員を、㈱リサーチパネルが運営する「永久不滅リサーチ」登録モニターとして利用する契約を締結し運営を行っております。その他、海外調査を専門とするネットリサーチ企業の利用など、登録モニターのネットワークを積極的に拡大しております。

㈱リサーチパネルでは、会員登録情報を毎年更新することで、登録モニターの基本属性を最新の状態にすることに努め、また、個々人の調査回答内容をチェックし、悪質な不正回答者を登録抹消するなど、登録モニターの品質管理を徹底しております。

さらに当社では、所有する消費財や資産などで特定条件を有する登録モニターをあらかじめ抽出し、その条件によって「自動車保有モニター」³、「携帯電話保有モニター」⁴、「資産保有モニター」⁵、「シニアモニター」⁶などの「特別モニター」を分類・管理しております。顧客から調査対象者の条件として求められることの多い事項をあらかじめ調査し、対象者をグルーピングしておくことで、似たような調査で対象者選定のための条件設定を都度行う必要がなくなります。この「特別モニター」の使用により、スピーディーな調査が可能となるほか、アンケートへの参加依頼メールを特定グループのみに効率よく配信でき、品質向上、業務効率改善の双方に貢献しております。

当社のネットリサーチ事業のサービス内容について

当社は、調査企画内容に沿ってアンケートプログラムを開発し、調査協力者⁷からインターネット・サーバー上でアンケートを回収するインターネットリサーチや、会場に調査協力者を集めてアンケート回収やインタビューを行うC L T調査⁸などの定量調査⁹サービス、座談会形式で調査協力者にインタビューを行うフォーカスグループインタビューなどの定性調査¹⁰サービスを提供しております。

また、既存の調査手法を単独で提供するだけでなく、インターネット技術とを組み合わせた調査サービスも各種提供しております。

〔当社のネットリサーチ事業のサービス内容〕

調査種類	調査手法	サービス内容
定量調査	インターネットリサーチ	顧客要件に応じてオリジナルのアンケートプログラムをWeb上で作成し、登録モニターに対してアンケートを行うサービスです。
	郵送調査	調査票を調査協力者にアンケートを郵便で送付し、アンケートの回収、集計及び分析を行うサービスです。
	電話調査	調査員が調査協力者に電話によるインタビューを実施し、アンケートの集計及び分析を行うサービスです。
	C L T 調査	あらかじめ指定した会場に調査協力者を集め、アンケートやインタビューを実施し、集計及び分析を行うサービスです。会場付近の通行者を調査協力者とする場合もあります。
	モバイル調査	顧客要件に応じてオリジナルのアンケートプログラムを携帯Web上で作成し、登録モニターに対してアンケートを行うサービスです。
	ホームユーステスト	商品を調査協力者宅に届け、商品の試用や試飲をしてもらった上でその商品評価結果アンケートを実施します。商品の送付、アンケート回収、集計及び分析を行うサービスです。
定性調査	フォーカスグループインタビュー	調査協力者をグループ単位(5名～8名程度)で集め、モデレーター ¹¹ が座談会形式でインタビューを行うサービスです。
	デプスインタビュー	調査協力者と1対1で、モデレーターがインタビューを行うサービスです。
	ホームビジット	調査協力者の自宅または会社を訪問し、アンケートやインタビューを行うサービスです。
	ショッピングアロング	調査協力者の買い物等に同行し、アンケートやインタビューを行うサービスです。
	アイトラッキング調査	専用のアイトラッキングシステムを利用して、調査協力者の「視線の動き」の計測を行うサービスです。

1. 登録モニター 調査会社からの調査依頼に対して、事前に回答することを承諾した登録者のことです。
2. ポイント 会員制サイト運営会社が会員に提供しているポイントで、現金、電子マネー等への交換ができます。
3. 自動車保有モニター 特殊条件の登録モニターを抽出・管理するための専用調査において、自動車を保有、または購入意向があると回答した340千人によって構成される登録モニター群(平成22年7月時点)です。
4. 携帯電話保有モニター 上記と同様の専用調査で、携帯電話、またはPHSを保有すると回答した299千人によって構成される登録モニター群(平成22年6月時点)です。
5. 資産保有モニター 上記と同様の専用調査で、住居、有価証券、会員権などを保有すると回答した328千人によって構成される登録モニター群(平成22年9月時点)です。
6. シニアモニター 68千人のシニア(50歳以上)によって構成される登録モニター群(平成22年9月時点)です。
7. 調査協力者 登録モニター、提携モニター及び顧客側の会員等、様々な手段により募集したアンケートやインタビューの回答者です。
8. C L T 調査 あらかじめ会場を設定し、そこに調査協力者を入室させ、製品、または情報等についての評価・感想等を集団、または個人に対し定量的にデータとして収集する調査手法です。
9. 定量調査 消費者の行動パターン、意識や嗜好を数量的にとらえるための調査で、収集された回答を集計し分析します。商品の特性に合わせ、インターネット、郵送、電話、店頭・街頭インタビュー等の方法でデータを収集します。
10. 定性調査 消費者・ユーザーとの対話を通じて、商品に対する踏み込んだ評価や意見を集める調査手法です。グループインタビュー、訪問/電話インタビューなどがあります。仮説の検証、潜在意識の把握、新商品の評価などに向いています。
11. モデレーター C L T 調査やグループインタビュー等での司会進行役です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合(%)	関係内容
(子会社) (株)リサーチア ンドサーベイ	東京都 中央区	10	ネットリサーチ 事業	100.0	当社の営業会社 役員の兼任1名
イ ー シ ー リ サーチ(株)	東京都 中央区	10	ネットリサーチ 事業	100.0	当社の営業会社 役員の兼任2名
(関連会社) (株)リサーチパ ネル	東京都 渋谷区	75	ネットリサーチ 事業	40.0	当社のリサーチ事業で利 用するモニターの獲得・ 管理 役員の兼任1名

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
157(26)	32.8	3.1	5,301

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
2. 従業員数欄の()内は外数であり、年間の臨時従業員平均人員数であります。
3. 臨時従業員には、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含みます。
4. 平均年間給与は、臨時従業員を除く従業員の賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 従業員数が当事業年度中において17名増加しておりますが、これは業容拡大に伴う新規採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度は、アジア新興諸国を中心に海外経済の回復による輸出の増加、エコカー減税や家電エコポイントなどの政府の景気対策等に支えられ、企業収益の改善や個人消費の回復傾向が見られました。一方で、年後半には急激な円高の進行、景気対策効果の一巡や厳しい雇用環境が継続するなど、景気は依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社の当事業年度の業績は、下表のとおり、増収増益となり、売上高、経常利益、当期純利益は過去最高を更新することとなりました。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日) (至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日) (至 平成22年12月31日)	増減額 (増減率)
売上高	2,760,898	3,483,346	+722,448 (+26.2%)
営業利益	231,679	403,742	+172,062 (+74.3%)
経常利益	252,872	407,648	+154,775 (+61.2%)
当期純利益	151,469	220,788	+69,319 (+45.8%)

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末と比べ282,145千円減少し549,081千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は378,100千円（前年同事業年度比232,572千円増）となりました。主な要因は、法人税等の支払額111,338千円、売上債権の増加額148,600千円等の減少要因があった一方で、税引前当期純利益405,671千円の計上、減価償却費108,228千円の計上、仕入債務の増加額89,306千円等による増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は589,036千円（同373,550千円減）となりました。主な要因は、有価証券の取得301,222千円、投資有価証券の取得148,872千円、無形固定資産の取得164,502千円等の支出があった一方で、有価証券の売却100,000千円等の収入があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は71,209千円（同65,391千円増）となりました。主な要因は、自己株式の取得75,886千円等による支出があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社のネットリサーチ事業は、販売実績のほとんどが生産実績であることから、生産実績の記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社では、概ね受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ネットリサーチ事業	3,483,346	26.2

(注) 1. 事業部門につきましては、従来、「ネットリサーチ事業」、「その他事業」としておりましたが、当事業年度より「ネットリサーチ事業」の単一事業とすることに変更いたしました。

2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)電通リサーチ	494,675	17.9	652,745	18.7

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 人材の確保、育成

当社は平成15年設立以降、ネットリサーチ市場の成長に伴い、急速に拡大してきた会社であります。当社が今後も更なる成長を遂げるためには、営業力、企画力、構想力、統計知識などさまざまな能力を有する優秀な人材を確保し、育成していくことが急務であると考えております。

人材の採用については、優秀な即戦力を確保するため、中途採用を積極的に行ってまいります。さらに人材の育成については、スキルアップのための全社員に対するマーケティングに関する研修の実施や、各部門において必要な専門的な研修を引き続き実施してまいります。また、人事評価制度や給与制度を当社の組織規模に合わせて適宜見直しすることで、社員のモチベーションの向上を図ってまいります。

(2) アンケート画面開発システムの高度化

当社は、顧客からのインターネット調査の依頼に対して調査企画を行い、モニターがWeb上で回答できるようにアンケート回答画面の設計・開発をしております。アンケート回答画面の設計・開発に対しては、一定の教育期間が必要であり、技術スキルの要求される作業となっております。一方、受注する案件は年間での季節変動要因だけでなく月内でも繁閑の差があり、作業の平準化や効率的な運用が重要であると認識しております。

これに対応するために、現在開発中のアンケート回答画面の開発が簡単に操作できる「新アンケートシステム」の運用を開始することで、作業の簡素化、人員稼働率の向上、増大する案件への対応による機会損失防止を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものです。

特定事業への依存について

当社は、平成22年12月期における売上高の概ね全てをネットリサーチ事業に依存しております。今後、ネットリサーチ事業で蓄積されたマーケティング及びデータベースの活用を軸とし、それに沿った形で幅広いビジネスへの展開を行うことが考えられますが、その時期及び成否は不確定です。ネットリサーチ事業において事業の継続が困難となった場合、当社の存立基盤そのものが脅かされることになる可能性があります。

特定顧客への依存について

当社の平成22年12月期における顧客別売上高は、上位1社で18.7%を占めております。当該取引先との関係は良好に推移しており、今後も取引の維持・拡大に努めると同時に、同社への販売依存度を下げするため、新規顧客への営業、新販売チャネルの開発を図ってまいります。何らかの事情により同社への販売が大きく変動した場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

登録モニターの活用について

ネットリサーチ事業において、当社では関連会社である㈱リサーチパネルの登録モニターを主に利用しており、現時点におきましては、当社は当該登録モニターを独占的に利用しております。㈱リサーチパネル及びその親会社である㈱ECナビとは、事業及び資本提携を通じて信頼関係を築いておりますが、何らかの事情により、㈱リサーチパネルの登録モニターの利用が困難な状態に陥った場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

登録モニターの確保について

ネットリサーチ事業において、当社が独占的に利用している㈱リサーチパネルの登録モニターは、主に㈱ECナビ及び㈱クレディセゾン会員に対する登録勧誘で、登録者の増加を図っております。今後、大規模アンケートや調査対象項目に該当する者が少ない特別な調査案件の受注が増加していく場合、上記2社及びパネルミックスを通じて得られる会員だけでは顧客の要望の登録モニター数を確保できず、売上増加の制約要因になる可能性があります。

ネットリサーチ市場の成長について

ネットリサーチ市場は平成12年頃にインターネットの普及とともに立ち上がり、手軽さと低コストが顧客から支持されております。当社は既存の調査手法からネットリサーチへの切替えや、従来調査を利用していなかった潜在顧客層の顕在化など、将来のネットリサーチ市場の成長を前提にした事業計画を立てておりますが、一方でその市場規模を正確に予測することは困難です。市場が当社の予測どおりに成長しない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ネットリサーチ業界の競争構造について

ネットリサーチ業界は、調査案件の大型化や価格競争の激化に対応するため、M&Aを含めた事業者の統合、淘汰が進行しております。その為今後の業界の構造変化が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の流出の可能性及び影響について

当社と㈱リサーチパネルは、アンケート回答者の個人情報を取得することがあります。個人情報保護法が平成17年4月から施行され、今後個人情報の管理に対する法規制がさらに厳しくなる可能性があります。個人情報の適切な取得・管理・運用を行うため、当社は平成16年9月、㈱リサーチパネルは平成19年3月に(財)日本情報処理開発協会が運営するプライバシーマーク制度の認定事業者となっております。

ります。しかしながら、何らかの理由で個人情報が外部に流出した場合、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社と㈱リサーチパネルの事業はインターネットを利用しているため、自然災害、事故、不正アクセス等により、通信ネットワークの切断、サーバ・等ネットワーク機器に作動不能等のシステム障害が発生する可能性があります。このようなシステム障害リスクを回避するために、当社では、システムの二重化、システムの24時間監視等の対策を講じております。しかしながら、システム障害が発生した場合、一時的なサービス提供の停止などの事態も想定され、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

システム開発について

当社は、システムに関わる投資を積極的に行っております。システム開発にかかわる他社の知的財産の侵害につきましては、事前調査の徹底、オープンソースの利用徹底など十分注意を払っており、業績に影響を与えるリスクはきわめて低いと考えておりますが、システム開発の遅延・トラブル等が発生した場合、開発コストが増大するなど、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保について

当社の人材採用にあたっては、各業務分野における専門能力、及び組織マネジメントの観点から、良好な対人関係を構築する能力を極めて重視しております。また、育成・評価制度の充実により、社員の能力向上とモチベーションの向上を重要施策として掲げております。経済環境好転に伴う人材獲得競争の激化や人材育成が順調に進まない等の理由により、当社の事業の成長が阻害される可能性があります。

配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題のひとつとして認識しております。事業投資やキャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案しながら、配当による株主への利益還元に努めることを基本方針としており、当期においては創業以来初めての配当を実施いたしました。

しかし、本リスク情報に記載のない事項を含め、事業環境の変化、キャッシュ・フローの状況等により、当社の業績が悪化した場合には、継続的に配当を行えない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約の相手方	契約の名称	契約内容	契約期間
(株)ECナビ (株)リサーチパネル (三者契約)	事業提携契約書	(株)ECナビは自社会員を(株)リサーチパネルの運営するアンケートモニターサイトへ誘導を行い、(株)リサーチパネルは登録モニターの受付及びアンケートモニターサイトの運営を行う。当社はその登録モニターに対してアンケートを実施し、その対価として(株)リサーチパネルに対し当社の調査売上高に応じたモニター募集委託手数料を支払う契約	平成18年12月1日から 平成19年12月31日まで (以降1年ごと自動更新)
(株)クレディセゾン (株)リサーチパネル (三者契約)	リサーチ事業 提携基本契約書	(株)クレディセゾンは自社カード会員を(株)リサーチパネルの運営するアンケートモニターサイトへ誘導を行い、(株)リサーチパネルは登録モニターの受付及びアンケートモニターサイトの運営を行う。当社はその登録モニターに対してアンケートを実施し、その対価として(株)リサーチパネルに対し当社の調査売上高に応じたモニター募集委託手数料を支払う契約	平成20年5月23日から 平成23年5月22日まで (以降2年ごと自動更新)

6 【研究開発活動】

当社は、多様化・高度化する顧客の要望に迅速に対応するため、新サービスの市場投入や業務効率の改善などの研究開発活動を行っております。

当社の研究開発活動の内容は、ネットリサーチ事業に係わる新サービスの開発、自社使用のシステム開発及び改良であります。

当事業年度におきましては、C A P Iシステム開発、F A 判定実証実験等の研究開発活動を行い、当事業年度における研究開発費は8,908千円となっております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産及び負債、事業年度における収益及び費用に影響を及ぼすような仮定や見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

(売上高)

当事業年度は、当業界において大手ネットリサーチ会社同士の統合による業界再編があり、競合相手が減少したことや顧客クライアント側でのシェア調整が実施されたことで、当社にとっては受注機会の増加に繋がることとなりました。

直接販売である一般事業会社チャンネルにおきましては、企画提案型営業の強化を図るため、付加価値の高い集計、分析、レポート作成といった実査以外のサービスの充実や、グループインタビュー、会場調査などの周辺サービスの提供といったサービスメニューのワンストップ化を行ってまいりました。その結果、新規顧客の開拓が順調に進むとともに、既存顧客に対しても深耕が図れ、厳しい環境下ではありながら増収となりました。

間接販売である調査会社チャンネルや広告代理店チャンネルにおきましては、販売単価の下落は見られたものの需要の回復により案件数が増加し増収となりました。

その結果、当事業年度における売上高は3,483,346千円（前事業年度比26.2%増）となりました。

(営業利益)

当事業年度においては、業容拡大に伴う増員による人件費の増加、設備投資による減価償却費の増加など、中長期的な成長を促すための政策的な経費は増加いたしました。前事業年度に引き続きコスト削減に積極的に取り組み、営業利益は403,742千円（同74.3%増）となりました。

(経常利益)

当事業年度においては、自己株式取得費用の発生などの営業外費用が発生いたしました。営業利益の大幅増加により、経常利益は407,648千円（同61.2%増）となりました。

(当期純利益)

税効果会計適用後の法人税等の負担率は45.6%に増加いたしました。その結果、当事業年度における当期純利益は220,788千円（同45.8%増）となりました。

(3) 財政状態の分析

当事業年度末の財政状態は、資産については、流動資産が1,472,117千円（対前事業年度末比109,799千円増）となりました。これは主に、売掛金が増加したこと、有価証券が減少したことによるものであります。主な項目としては、現金及び預金349,081千円、売掛金581,144千円、有価証券400,508千円となっております。

固定資産は757,112千円（同303,927千円増）となりました。これは主に、工具、器具及び備品、ソフトウェア仮勘定、投資有価証券が増加したことによるものであります。主な項目としては、工具、器具及び備品79,186千円、ソフトウェア193,250千円、ソフトウェア仮勘定133,005千円、投資有価証券154,105千

円となっております。

その結果、総資産は2,229,229千円(同413,726千円増)となりました。

負債については流動負債が746,843千円(同272,210千円増)となりました。これは主に、買掛金、未払金、未払法人税等が増加したことによるものであります。主な項目としては、買掛金358,291千円、未払金111,145千円、未払法人税等182,556千円となっております。

純資産は1,482,387千円(同141,516千円増)となりました。主な項目としては利益剰余金が1,071,337千円となっております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

次期につきましても景況感の不透明感が漂う中ではありますが、一方では、マーケティングニーズの復調の兆しも見えております。一般事業会社チャネルにおいては、引き続きネットリサーチに様々なリサーチ手法を組み合わせた高品質なワンストップサービスを訴求しつつ、付加価値の高い企画提案型営業を推進し、新規顧客及び既存顧客の深耕に注力していきたいと考えております。調査会社チャネルや広告代理店チャネルにおきましても売上は回復傾向にあり、次期につきましても引き続き回復傾向が続くものと見込まれます。

当社では、増加する顧客ニーズへの対応を行うため営業要員を中心に増員を図り、また、効率良く開発が実現できる新アンケートシステムのリリースをするなどの施策を実施する予定であります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資本の財源)

設備資金につきましては、全て自己資金にて賄っております。なお、当事業年度において発生した有利子負債の全額は関係会社からの借入金であります。

(資金の流動性)

当事業年度末における現金及び現金同等物は549,081千円であり、有利子負債の全額は関係会社からの借入金であります。なお、流動比率は197.1%であります。

(キャッシュフローの状況)

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は265,108千円となります。これは主に、岩見沢データセンターの設置、集計・分析システムの開発及び本社事務所の増床によるものです。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具器具 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	ネットリサーチ 事業	本社機能 サーバー設備等 自社利用ソフトウェア	17,313	21,103	189,730	228,146	157
岩見沢データセ ンター(北海道 岩見沢市)	ネットリサーチ 事業	サーバー設備等 自社利用ソフトウェア		58,083	3,520	61,603	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 本社建物は、賃借物件の内装工事等であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都中 央区)	ネットリサーチ 事業	新アンケート システム	146,000	113,762	自己資金	平成20年 11月	平成23年 5月	生産性向 上のため
本社 (東京都中 央区)	ネットリサーチ 事業	パネル管理シ ステム	24,512	19,242	自己資金	平成22年 4月	平成23年 2月	顧客サー ビス向上 のため

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,560,000
計	10,560,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,197,500	3,205,600	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	3,197,500	3,205,600		

(注)提出日現在発行数は、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年4月13日臨時株主総会決議

第1回新株予約権(平成18年4月13日取締役会第一回付与決議 平成18年4月17日付与)

区分	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	158(注)1	129(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,800(注)1、2、6	12,900(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150(注)3、6	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年4月18日 至平成24年4月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150(注)6 資本組入額 75	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 平成18年4月13日臨時株主総会決議より承認を受けた新株予約権の数は356個で、同日開催の取締役会決議により356個すべての新株予約権を付与しております。退職等の理由により付与された新株予約権を行使する資格を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減少させております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の調整

株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の行使により発行する株式数は、株式分割または株式併合の基準日の翌日から次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

また、本新株予約権にかかる株主総会決議日以降、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

3. 新株予約権の行使時の払込金額の調整

本新株予約権にかかる株主総会決議日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、株式分割または株式併合の基準日の翌日から次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

本新株予約権にかかる株主総会決議日以降、当社がこの行使価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合(ただし、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)または自己株式を処分するときは、次の算式(コンバージョン・ブライズ方式)により調整される。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

本新株予約権にかかる株主総会決議日以降に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役または使用人の何れかの地位を有している場合に限り、ただし、新株予約権者が、定年退職、任期満了による退任または解雇を除く当社もしくは当社の子会社の都合によりこれらの地位を失った場合で代表取締役が妥当と認めたものはこの限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の行使単位は1個単位とします。

新株予約権の行使は、当社が発行する普通株式にかかる株券が国内の証券取引所に上場した場合に限り、ます。

このほかの条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによります。

5. 新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要するものとします。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることならびに新株予約権者が新株予約権の行使時の非課税措置の適用を受け得ることを要することに鑑み、新株予約権割当契約書において、譲渡ができないことを規定するものとします。

6. 平成20年4月18日付で株式1株を100株にする株式分割をしており、事業年度末現在及び提出日の前月末現在の記載内容は調整後の内容を記載しております。

平成18年4月13日臨時株主総会決議

第2回新株予約権(平成18年12月26日取締役会第二回付与決議 平成18年12月26日付与)

区分	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	636(注)1	584(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	63,600(注)1、2、6	58,400(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150(注)3、6	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年1月1日 至平成24年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150(注)6 資本組入額 75	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 平成18年4月13日臨時株主総会決議より承認を受けた新株予約権の数は994個で、平成18年12月26日開催の取締役会決議により994個すべての新株予約権を付与しております。退職等の理由により付与された新株予約権を行使する資格を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減少させております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の調整

株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の行使により発行する株式数は、株式分割または株式併合の基準日の翌日から次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

また、本新株予約権にかかる株主総会決議日以降、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

3. 新株予約権の行使時の払込金額の調整

本新株予約権にかかる株主総会決議日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、株式分割または株式併合の基準日の翌日から次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

本新株予約権にかかる株主総会決議日以降、当社がこの行使価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合(ただし、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)または自己株式を処分するときは、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整される。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

本新株予約権にかかる株主総会決議日以降に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役または使用人の何れかの地位を有している場合に限り、ただし、新株予約権者が、定年退職、任期満了による退任または解雇を除く当社もしくは当社の子会社の都合によりこれらの地位を失った場合で代表取締役が妥当と認めたものはこの限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の行使単位は1個単位とします。

新株予約権の行使は、当社が発行する普通株式にかかる株券が国内の証券取引所に上場した場合に限り、ます。

このほかの条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによります。

5. 新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要するものとします。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることならびに新株予約権者が新株予約権の行使時の非課税措置の適用を受け得ることを要することに鑑み、新株予約権割当契約書において、譲渡ができないことを規定するものとします。

6. 平成20年4月18日付で株式1株を100株にする株式分割をしており、事業年度末現在及び提出日の前月末現在の記載内容は調整後の内容を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月12日 (注)1	80,000	20,000		50,000		
平成18年5月1日 (注)2	4,300	24,300	32,250	82,250	32,250	32,250
平成19年3月29日 (注)3	2,100	26,400	38,850	121,100	38,850	71,100
平成20年4月18日 (注)4	2,613,600	2,640,000		121,100		71,100
平成20年10月28日 (注)5	530,000	3,170,000	143,630	264,730	143,630	214,730
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注)6	2,100	3,172,100	157	264,888	157	214,888
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日 (注)6	6,000	3,178,100	507	265,394	507	215,394
平成22年1月1日～ 平成22年12月31日 (注)6	19,400	3,197,500	1,718	267,112	1,718	217,112

(注) 1. 株式併合

株式5株を株式1株に併合しました。

2. 有償第三者割当、発行価格 15,000円、資本組入額 7,500円

3. 有償第三者割当、発行価格 37,000円、資本組入額 18,500円

4. 株式分割

株式1株を株式100株に分割しました。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 590円、引受価額 542円、資本組入額 271円、払込金総額 287,260千円

6. 新株予約権の行使による増加となります。

7. 平成23年1月1日から平成23年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,100株、資本金が717千円及び資本準備金が717千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	17	9	10		674	713	
所有株式数 (単元)		76	258	5,922	271		25,446	31,973	200
所有株式数 の割合(%)		0.2	0.8	18.5	0.9		79.6	100	

(注) 自己株式140,500株は、「個人その他」に1,405単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
五十嵐 幹	東京都江東区	1,404,000	43.91
株式会社ECナビ	東京都渋谷区神泉町 8 16	430,000	13.45
増田 利光	静岡県焼津市	150,000	4.69
人見 茂樹	東京都港区	115,000	3.60
山崎 晴生	東京都八王子市	100,000	3.13
株式会社電通リサーチ	東京都中央区銀座 7 4 17	80,000	2.50
株式会社ビデオリサーチ	東京都千代田区三番町 6 17	80,000	2.50
五十嵐 史子	東京都江東区	65,000	2.03
中田 ちとせ	東京都国分寺市	60,000	1.88
西 蘭 仁	埼玉県さいたま市浦和区	45,200	1.41
計		2,529,200	79.10

(注) 上記のほか当社所有の自己株式140,500株(4.39%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 140,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,056,800	30,568	
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	3,197,500		
総株主の議決権		30,568	

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クロス・マーケ ティング	東京都中央区銀座8-15-2	140,500		140,500	4.39
計		140,500		140,500	4.39

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、
当社の取締役、従業員に対して付与することを株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

平成18年4月13日臨時株主総会決議「第1回新株予約権」(平成18年4月17日付与)

決議年月日	平成18年4月13日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 57名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

平成18年4月13日臨時株主総会決議「第2回新株予約権」(平成18年12月26日付与)

決議年月日	平成18年4月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 78名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年9月30日)での決議状況 (取得期間平成22年10月1日～平成23年3月31日)	200,000	110,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	140,500	75,885,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	59,500	34,114,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	29.75	31.01
当期間における取得自己株式	140,500	75,885,900
提出日現在の未行使割合(%)	29.75	31.01

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	140,500		140,500	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題のひとつとして認識しております。事業投資やキャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案しながら、配当による株主への利益還元に努めることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。尚、当社は、「取締役会の決議によって毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当ができる」旨を定款に定めております。

この基本方針に基づき、当期の配当につきましては、創業以来初めての配当として中間配当を1株当たり2円実施いたしました。期末配当は、1株当たり2円を当初予想しておりましたが、当初予想を上回る業績となったため、1株当たり3円50銭と増配いたします。当期の配当性向は7.9%であります。中期的には配当性向20%を目安に漸進的に引き上げる予定であります。

内部留保資金の用途につきましては、将来の事業拡大を見据えた企業体質の強化と、事業基盤の拡大に備えるために有効に投資してまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年8月5日 取締役会決議	6,368	2.00
平成23年3月25日 定時株主総会決議	10,700	3.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
最高(円)			593	660	1,190
最低(円)			327	248	296

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成20年10月28日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	485	463	423	502	655	1,190
最低(円)	454	400	400	426	490	591

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長兼CEO		五十嵐 幹	昭和48年5月10日生	平成8年4月 日本アジア投資株式会社入社 平成12年2月 株式会社モバイルステーション・ドットコム取締役就任 平成14年7月 ロンドベルテクノロジー株式会社入社 平成15年4月 当社設立、代表取締役社長就任 平成18年12月 株式会社リサーチパネル取締役就任(現任) 平成23年3月 当社代表取締役社長兼CEO就任(現任)	注2	1,404,000
取締役 CFO		人見 茂樹	昭和38年10月16日生	昭和63年9月 青山監査法人入社 平成3年3月 公認会計士登録 平成7年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 平成12年6月 株式会社モバイルステーション・ドットコム取締役就任 平成13年4月 株式会社武富士入社 平成16年6月 同社執行役員就任 平成17年10月 当社取締役副社長就任 平成19年1月 当社経営管理ユニット ゼネラルマネージャー 平成22年8月 株式会社リサーチ・アンド・ディベロプメント監査役就任(現任) 平成23年3月 当社取締役CFO就任(現任)	注2	115,000
取締役		山崎 晴生	昭和44年11月9日生	平成7年4月 株式会社ユニカ入社 平成9年4月 福岡法務総合センター入社 平成11年3月 株式会社オービーエム入社 平成12年9月 株式会社モバイルステーション・ドットコム取締役就任 平成15年4月 当社設立、取締役就任(現任) 平成21年1月 当社商品開発ユニット ゼネラルマネージャー 平成22年1月 当社システム開発ユニット ゼネラルマネージャー	注2	100,000
取締役	社長室長	御正 司	昭和43年5月30日生	平成4年4月 アンダーセンコンサルティング株式会社(現アクセンチュア株式会社)入社 平成7年8月 株式会社ブルー・ワールド設立、取締役就任 平成12年6月 株式会社ベンチマーク・ラボ入社 平成15年1月 株式会社パソナ入社 平成15年6月 株式会社パソナテレマーケティング取締役就任 平成17年4月 株式会社パソナキャレント執行役員就任 平成18年6月 当社入社 平成19年1月 当社開発ユニット ゼネラルマネージャー 平成19年3月 当社取締役就任(現任) 平成21年1月 当社社長室長(現任)	注2	10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	マーケティング&リサーチ 本部長	石黒 裕基	昭和45年4月30日生	平成5年4月 東急建設株式会社入社 平成11年8月 株式会社ドリーム・アーツ入社 平成16年1月 新日鉄ソリューションズ株式会社入社 平成17年6月 株式会社マーケティング・リソース・センター入社 平成17年11月 同社代表取締役就任 平成20年6月 当社入社 平成20年11月 当社第2 アカウントプランニングユニット ゼネラルマネージャー 平成23年1月 当社マーケティング&リサーチ本部長(現任) 平成23年3月 当社取締役就任(現任)	注3	
監査役 (常勤)		沖 明	昭和14年6月14日生	昭和37年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成2年6月 株式会社明電舎常務取締役就任 平成3年6月 同社専務取締役就任 平成10年6月 同社代表取締役副社長就任 平成18年7月 当社監査役就任(現任)	注4	5,000
監査役 (非常勤)		内田 輝紀	昭和16年2月28日生	昭和39年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成2年7月 関東財務局東京証券取引所監理官兼大臣官房審議官(証券局担当) 平成4年6月 印刷局長 平成5年6月 電源開発株式会社常務取締役就任 平成10年6月 財団法人抵当証券保管機構理事長就任 平成13年4月 株式会社大阪証券取引所副社長就任 平成14年6月 株式会社武富士取締役副会長就任 平成18年12月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社監査役就任 平成19年2月 弁護士登録 山田有宏法律事務所入所 平成19年3月 当社監査役就任(現任) 平成19年9月 渥美綜合法律事務所(現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業)入所(現任)	注4	
監査役 (非常勤)		田原 泰明	昭和26年4月1日生	昭和48年4月 川崎製鉄株式会社(現JFEスチール株式会社)入社 平成5年6月 LSI Logic Corporation(現LSI Corporation)入社 平成14年6月 株式会社武富士入社 平成16年6月 同社執行役員就任 平成19年8月 株式会社ハンズオンクリエイティブ取締役就任 平成20年6月 ユニマツ山丸証券株式会社(現ユニマツ証券株式会社)監査役就任 平成21年3月 当社監査役就任(現任)	注5	
計						1,634,000

- (注) 1. 監査役沖明、内田輝紀、田原泰明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
2. 任期は、平成22年3月26日の第7回定時株主総会終結の時から、平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は、定款第24条第2項の定めにより、平成23年3月25日の第8回定時株主総会終結の時から、平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、平成20年6月9日の臨時株主総会終結の時から、平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、平成21年3月27日の第6回定時株主総会において辞任した監査役野田宏が監査役としての任期である、平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- (b)法令・定款及び社会規範等の遵守体制の実効性を確保し、定着と運用の徹底を図るため、研修等により必要な啓蒙・教育活動を推進するものとする。
 - (c)法令・定款及び社会規範等の違反行為等の早期発見・是正を目的として、内部通報制度を設け、効果的な運用を図る。
 - (d)反社会的勢力に対しては一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門化との連携につとめ、組織全体として毅然として排除する体制を整備する。
 - (e)財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために、有効かつ実効的な内部体制が確保されるような体制の整備を行う。
 - (f)社長室は、各部門の業務執行状況及びコンプライアンスの状況等につき定期的に監査を実施し、代表取締役社長以下関係取締役及び監査役に報告を行う。
- ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
- 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「情報文書管理規程」「文書保存・処分規程」等に基づき、適切に管理する。
- ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a)「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、取締役及び使用人の権限と責任を明確に定めるとともに、これに基づくリスク管理体制を構築することにより、リスクの軽減を図る。
 - (b)当社の取り扱う個人情報保護の重要性を認識し、個人情報適正管理のため「個人情報保護管理規程」等の必要な規程を制定し、代表取締役社長を統括責任者とする個人情報保護管理体制を構築する。
 - (c)不測の事態が生じた場合には、情報開示を含めた迅速な危機管理対策が実施できる対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整備する。
 - (d)経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、取締役会等において十分に議論を尽くし、かつ必要に応じ外部専門家等の意見を聴取し、意思決定を行う。
 - (e)社長室は、各部門のリスク管理体制の状況等につき定期的に監査を実施し、代表取締役社長以下関係取締役及び監査役に報告を行う。
- 二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a)取締役会を原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、職務執行の状況を監督する。
 - (b)取締役及び使用人の業務分掌及び職務権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
- ホ．当社及びその関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a)「関係会社管理規程」に基づき、当社関係会社を管掌する部門長を置き、関係会社の業務執行状況を監視・監督する。
 - (b)関係会社の経営上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告するものとする。
 - (c)関係会社代表は、定期的に会社の運営状況について当社に報告するとともに、グループ間の情報共有・意思疎通を図る。
 - (d)当社の社長室は、「内部監査規程」に基づき関係会社の監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び常勤監査役に報告する。
- ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (a)当社の社長室が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する。

(b) 監査役が補助者の採用を希望する場合は、代表取締役社長と監査役が意見交換を行い決定する。

ト．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

(a) 監査役より監査役への補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。

(b) 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。

チ．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(a) 常勤監査役は、取締役会その他、重要な意思決定プロセス及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるものとする。

(b) 取締役及び使用人は、当社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上・財務上の諸問題や、著しく損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとする。

リ．その他監査役への報告が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役と代表取締役社長及び他の取締役との間で、意見交換会を適宜に開催する。

(b) 監査役及び社長室は、会計監査人を交えての情報交換等の連携を図るものとする。

ヌ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(a) 当社は、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関わり合いを持ちません」とその旨を企業行動憲章に定めており、不正な取引の強要は断固これを拒否することを基本方針としております。

(b) 当社では、反社会的勢力への対応に関する統括部署をコーポレートサービス部としており、万が一反社会的勢力等から不当要求等、直接、間接を問わず不当な介入を受けた場合には、警察署等の関係行政機関、顧問弁護士と連携して対応し、適切な対応がとれる体制を構築しております。

(c) 新規取引先との開始にあたっては、外部調査機関の活用や既存取引先からの情報収集等を行い、必ず事前調査を行っております。

(d) 株主の属性判断を行う際には、所轄警察署との連携による身元照会を実施し、反社会的勢力の排除に努めます。

4．リスク管理体制の整備の状況

当社では事業上の予見可能なリスクを未然に防ぐため、各部門内での連携を密にし、リスクになる可能性のある内容については、部門責任者、取締役、または、取締役会において検討または承認しております。

また、リスク発生時には、部門責任者を通じて、取締役、または、代表取締役に連絡し、必要かつ適切な指示を受けた後に行動することとしております。

一方、各社員に対しては、個人情報をはじめとする情報管理体制に関するコンプライアンス教育を随時行い、リスク管理に対する周知徹底を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役直轄の社長室で行なわれており、内部監査担当者は社長室長1名、社長室員1名の2名によって構成されております。業務の効率性や、各種規程、業務分掌による内部牽制制度、コンプライアンスの観点から、各部署の業務についての監査を実施しております。監査結果は、代表取締役に報告され、被監査部門に対しては、監査結果、また、改善を要する事項についての指摘を行い、改善の実施状況を定期的に報告させることにより、実効性の高い監査の実現に努めております。

当社の監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、業務監査、各種法定書類等の閲覧及び確認を通じ、経営全般に関する適法性・適正性を監査しております。当社では、監査役による監査役会を

毎月1回開催し、監査方針及び監査計画並びに監査の実施状況及び結果について適宜協議を行っております。

なお、内部監査担当者と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、特に内部監査担当者及び常勤監査役は、緊密な連携を行い、監査の継続的な改善に努めております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の監査役3名は全員が社外監査役であります。社外監査役と当社とは、重要な人的関係・資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。当社の社外監査役は、企業経営に関する専門的知識や経験を有し、独立した立場から取締役の職務執行を監視するとともに、助言や情報提供を行っており、当社の企業統治において重要な役割を果たしております。

なお、当社では、社外取締役については選任しておりません。取締役会には社外監査役が毎回出席し、業務監査、各種法定書類等の閲覧及び確認を通じ、独立した外部の客観的視点から業務執行の適法性・適正性を監査していることから、社外取締役の選任はなくとも経営監視機能は有効に働いているものと判断しております。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	78,803	78,803				4
社外役員	13,710	13,710				3

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要なものがないため、記載しておりません。

ニ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬限度額について、平成19年3月28日開催の第4回定時株主総会の決議により報酬総額の最高限度額を設定しており、それぞれ年200,000千円以内、年20,000千円以内であります。

なお、各役員の報酬額は役員規程の定めるところにより、一般的な支給水準、会社の業績、従業員給与とのバランス等を考慮し、取締役は取締役会において、監査役は監査役の協議により決定しております。また、当社におきましては、役員退職慰労金はございません。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 53,227千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄(非上場株式は除く)

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと会社法及び金融商品取引法に基づく監査に係る監査契約を締結しております。有限責任監査法人トーマツからは、独立監査人としての立場から、内部統制及び重要な会計的課題に対する指導を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

当期における、業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

指定有限責任社員・業務執行社員 松本 保範

指定有限責任社員・業務執行社員 水野 雅史

監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 2名

その他 4名

(注) 継続監査年数が7年以内のため年数の記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選解任決議要件

当社では、取締役の選任決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上の株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、解任決議要件について、議決権を行使できる株主の過半数の株式を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得について

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対して機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

中間配当に関する事項

当社の剰余金の配当については、会社法第454条第5項の規定により取締役会決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

支払株主及び役員等と当会社との間の取引の承認

当社と支配株主及び役員等との取引につきましては、取締役会承認事項としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,750		12,000	

(注) 前事業年度は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、当事業年度は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の規模、特性を勘案の上、監査手続きの内容及び合理的な監査工数について監査公認会計士と検討・協議を行い、監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の財務諸表については新日本有限責任監査法人による監査を受けており、また、当事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

なお、当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

前事業年度 新日本有限責任監査法人
当事業年度 有限責任監査法人トーマツ

臨時報告書に記載した内容は次のとおりであります。

1．異動に係る監査公認会計士等の名称

(1)選任する監査公認会計士等

有限責任監査法人トーマツ

(2)退任する監査公認会計士等

新日本有限責任監査法人

2．異動の年月日

平成22年3月26日(第7回定時株主総会)

3．退任する会計監査人の直近における就任年月日

平成21年3月27日(第7回定時株主総会)

4．退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5．異動の決定に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である「新日本有限責任監査法人」は、平成22年3月26日開催の第7回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりましたので、その後任として新たに有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任いたしました。

6．上記5の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び監査法人等の主催する会計基準に関するセミナーへの参加を通じて情報収集に努め、会計基準等の内容の適切な把握及び会計基準等の変更等についての的確な対応を行えるように努めております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	339,180	349,081
受取手形	46,239	29,547
売掛金	416,283	581,144
有価証券	502,046	400,508
商品及び製品	1,803	-
仕掛品	22,186	44,642
貯蔵品	2,381	1,628
前払費用	15,126	18,384
繰延税金資産	14,801	36,446
その他	4,046	11,108
貸倒引当金	1,773	370
流動資産合計	1,362,318	1,472,117
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,094	30,669
減価償却累計額	10,739	13,356
建物(純額)	9,355	17,313
工具、器具及び備品	119,090	177,413
減価償却累計額	88,090	98,227
工具、器具及び備品(純額)	31,000	79,186
有形固定資産合計	40,354	96,500
無形固定資産		
のれん	2,130	-
商標権	483	416
ソフトウェア	173,925	193,250
ソフトウェア仮勘定	74,006	133,005
無形固定資産合計	250,544	326,671
投資その他の資産		
投資有価証券	6,235	154,105
関係会社株式	70,000	70,000
関係会社長期貸付金	13,000	-
敷金	59,676	82,820
繰延税金資産	13,376	27,016
その他	-	431
貸倒引当金	-	431
投資その他の資産合計	162,287	333,941
固定資産合計	453,185	757,112
資産合計	1,815,503	2,229,229

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 268,986	1 358,291
短期借入金	-	8,000
未払金	46,516	111,145
未払費用	64,487	43,336
未払法人税等	72,116	182,556
未払消費税等	11,274	29,622
前受金	399	-
預り金	10,855	-
その他	-	13,893
流動負債合計	474,632	746,843
負債合計	474,632	746,843
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,394	267,112
資本剰余金		
資本準備金	215,394	217,112
資本剰余金合計	215,394	217,112
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	856,917	1,071,337
利益剰余金合計	856,917	1,071,337
自己株式	-	75,886
株主資本合計	1,337,705	1,479,674
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30	41
評価・換算差額等合計	30	41
新株予約権	3,196	2,671
純資産合計	1,340,871	1,482,387
負債純資産合計	1,815,503	2,229,229

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高	2,760,898	3,483,346
売上原価	1,718,199 ₁	2,054,575 ₁
売上総利益	1,042,698	1,428,771
販売費及び一般管理費	811,019 _{2, 3}	1,025,029 _{2, 3}
営業利益	231,679	403,742
営業外収益		
受取利息及び配当金	12,314 ₁	339
有価証券利息	2,812	2,267
業務受託料	3,397 ₁	2,400 ₁
保険解約返戻金	2,278	-
貸倒引当金戻入額	493	972
その他	272	238
営業外収益合計	21,566	6,216
営業外費用		
支払利息	369	63
自己株式取得費用	-	2,198
その他	4	49
営業外費用合計	373	2,310
経常利益	252,872	407,648
特別損失		
固定資産除却損	3,421 ₄	1,077 ₄
投資有価証券評価損	-	900
特別損失合計	3,421	1,977
税引前当期純利益	249,451	405,671
法人税、住民税及び事業税	94,660	220,217
法人税等調整額	3,323	35,334
法人税等合計	97,982	184,883
当期純利益	151,469	220,788

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
製品期首たな卸高				1,803	
商品仕入高		7,324		12,207	
当期製品製造原価					
1 労務費		463,727	23.9	506,400	21.3
2 外注費		1,257,042	64.7	1,538,608	64.8
3 経費	2	222,676	11.4	330,660	13.9
当期総製造費用		1,943,445	100.0	2,375,668	100.0
期首仕掛品たな卸高		16,401		22,186	
合計		1,959,847		2,397,854	
期末仕掛品たな卸高		22,186		44,642	
当期製品製造原価		1,937,661		2,353,213	
他勘定振替高	3	224,983		312,648	
製品期末たな卸高		1,803			
当期売上原価		1,718,199		2,054,575	

注記事項

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1. 原価計算の方法は、プロジェクト別実際個別原価計算であります。	1. 同左
2. 主な費目及び金額は次のとおりであります。	2. 主な費目及び金額は次のとおりであります。
地代家賃 40,912千円	地代家賃 48,084千円
サーバー関連費 46,704千円	サーバー関連費 62,728千円
消耗品費 14,172千円	消耗品費 24,498千円
減価償却費 52,608千円	減価償却費 101,154千円
	業務委託費 47,510千円
3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
販売促進費振替高 51,882千円	販売促進費振替高 118,432千円
研究開発費振替高 3,197千円	研究開発費振替高 8,908千円
ソフトウェア仮勘定振替高 169,047千円	ソフトウェア仮勘定振替高 166,891千円
その他 856千円	その他 18,417千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	264,888	265,394
当期変動額		
新株の発行	507	1,718
当期変動額合計	507	1,718
当期末残高	265,394	267,112
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	214,888	215,394
当期変動額		
新株の発行	507	1,718
当期変動額合計	507	1,718
当期末残高	215,394	217,112
資本剰余金合計		
前期末残高	214,888	215,394
当期変動額		
新株の発行	507	1,718
当期変動額合計	507	1,718
当期末残高	215,394	217,112
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	705,448	856,917
当期変動額		
剰余金の配当	-	6,368
当期純利益	151,469	220,788
当期変動額合計	151,469	214,420
当期末残高	856,917	1,071,337
利益剰余金合計		
前期末残高	705,448	856,917
当期変動額		
剰余金の配当	-	6,368
当期純利益	151,469	220,788
当期変動額合計	151,469	214,420
当期末残高	856,917	1,071,337
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	75,886
当期変動額合計	-	75,886
当期末残高	-	75,886

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
株主資本合計		
前期末残高	1,185,223	1,337,705
当期変動額		
新株の発行	1,013	3,435
剰余金の配当	-	6,368
当期純利益	151,469	220,788
自己株式の取得	-	75,886
当期変動額合計	152,482	141,969
当期末残高	1,337,705	1,479,674
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	23	30
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7	72
当期変動額合計	7	72
当期末残高	30	41
評価・換算差額等合計		
前期末残高	23	30
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7	72
当期変動額合計	7	72
当期末残高	30	41
新株予約権		
前期末残高	3,310	3,196
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	113	525
当期変動額合計	113	525
当期末残高	3,196	2,671
純資産合計		
前期末残高	1,188,510	1,340,871
当期変動額		
新株の発行	1,013	3,435
剰余金の配当	-	6,368
当期純利益	151,469	220,788
自己株式の取得	-	75,886
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	121	453
当期変動額合計	152,361	141,516
当期末残高	1,340,871	1,482,387

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	249,451	405,671
減価償却費	66,103	108,228
貸倒引当金の増減額 (は減少)	493	972
受取利息及び受取配当金	15,127	2,606
支払利息	369	63
固定資産除却損	3,421	1,077
有価証券及び投資有価証券評価損益 (は益)	-	900
売上債権の増減額 (は増加)	84,530	148,600
たな卸資産の増減額 (は増加)	5,130	19,899
仕入債務の増減額 (は減少)	50,343	89,306
その他の流動資産の増減額 (は増加)	1,850	4,536
その他の流動負債の増減額 (は減少)	6,581	58,650
その他	2,352	-
小計	266,787	487,281
利息及び配当金の受取額	15,127	2,206
利息の支払額	278	50
法人税等の支払額	136,107	111,338
営業活動によるキャッシュ・フロー	145,528	378,100
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20,000	-
定期預金の払戻による収入	10,000	10,000
有価証券の取得による支出	-	301,222
有価証券の売却による収入	-	100,000
投資有価証券の取得による支出	6,139	148,872
関係会社株式の取得による支出	10,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,332	70,297
無形固定資産の取得による支出	191,036	164,502
貸付けによる支出	13,000	-
貸付金の回収による収入	-	9,000
その他	16,020	23,144
投資活動によるキャッシュ・フロー	215,486	589,036
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	50,000	8,000
長期借入金の返済による支出	87,500	-
株式の発行による収入	900	2,910
自己株式の取得による支出	-	75,886
配当金の支払額	-	6,233
財務活動によるキャッシュ・フロー	136,600	71,209
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	206,558	282,145
現金及び現金同等物の期首残高	1,037,784	831,226
現金及び現金同等物の期末残高	831,226	549,081

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品及び製品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 商品及び製品 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物 8年～18年 ・工具、器具及び備品 2年～15年 <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理をすることとしております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用することとしております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース取引会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
	(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「前受金」及び「預り金」は、資産の総額の100分の1以下であるため、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度末の「前受金」「預り金」は、それぞれ928千円、12,803千円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
<p>1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>流動負債 買掛金 239,942千円</p>	<p>1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>流動資産 売掛金 4,505千円 流動負債 買掛金 304,005千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<p>1. 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>外注費支払 915,930千円 受取配当金 12,000千円 業務受託料 3,397千円</p> <p>2. 販売費に関する費用のおおよその割合は47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は53%であります。</p> <p>主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>販売促進費 56,472千円 役員報酬 90,565千円 給与賞与 365,064千円 法定福利費 48,652千円 減価償却費 13,496千円</p> <p>3. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 7,854千円</p> <p>4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物 818千円 ソフトウェア 2,603千円 計 3,421千円</p>	<p>1. 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>外注費支払 1,001,366千円 業務受託料 2,400千円</p> <p>2. 販売費に関する費用のおおよその割合は50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は50%であります。</p> <p>主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>販売促進費 132,201千円 役員報酬 92,513千円 給与賞与 434,070千円 法定福利費 61,150千円 減価償却費 4,876千円</p> <p>3. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 8,908千円</p> <p>4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 201千円 ソフトウェア 876千円 計 1,077千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	3,172,100	6,000		3,178,100
自己株式				
普通株式				

(注) 普通株式の増加は、すべて新株予約権の行使によるものとなります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (千円)
		前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
ストック・オプション としての新株予約権						3,196

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	3,178,100	19,400		3,197,500
自己株式				
普通株式(注) 2		140,500		140,500

(注) 1. 普通株式の増加は、すべて新株予約権の行使によるものであります。

(注) 2. 自己株式の増加は、すべて取締役会決議による自己株式取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (千円)
		前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
ストック・オプション としての新株予約権						2,671

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年8月5日 取締役会決議	普通株式	6,368	2.00	平成22年6月30日	平成22年9月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,700	3.50	平成22年12月31日	平成23年3月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 339,180千円	現金及び預金勘定 349,081千円
有価証券勘定 502,046千円	有価証券勘定 400,508千円
計 841,226千円	計 749,589千円
預入期間3か月超の定期預金 10,000千円	投資期間が3か月を超える有価証券 200,508千円
現金及び現金同等物 831,226千円	現金及び現金同等物 549,081千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引	リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3,348</td> <td>1,395</td> <td>1,953</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	3,348	1,395	1,953	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3,348</td> <td>2,065</td> <td>1,283</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	3,348	2,065	1,283
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)														
工具、器具及び備品	3,348	1,395	1,953														
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)														
工具、器具及び備品	3,348	2,065	1,283														
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																
1年内 669千円	1年内 694千円																
1年超 1,354千円	1年超 660千円																
合計 2,022千円	合計 1,354千円																
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
支払リース料 2,401千円	支払リース料 733千円																
減価償却費相当額 2,285千円	減価償却費相当額 670千円																
支払利息相当額 98千円	支払利息相当額 65千円																
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																
利息法により期間配分しております。	同左																
6. 減損損失について	6. 減損損失について																
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左																

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については、必要に応じて銀行借入等により調達することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、関係会社株式及び業務上の関係を有する企業の株式並びに余資運用の債券であり、投資先企業の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金は、主に本社事務所の敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、その他の金銭債務である未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

短期借入金は、全額が関係会社からのものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を把握し取引相手ごとに期日及び残高の管理を行っております。

投資先企業の有価証券については、定期的に時価や財務状況等の把握を行っております。

余資運用の債券については、取締役会で基本方針を承認し、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

敷金は、預託先の信用状況を把握し、残高管理を行っております。

市場リスク(市場価格及び金利等の変動リスク)の管理

投資先企業の有価証券については、定期的に時価や財務状況等の把握を行っております。

余資運用の債券については、取締役会で基本方針を承認し、格付けの高い債券のみを対象としているため、市場リスクは僅少であります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社では、財務経理グループで必要に応じて資金繰計画を作成するとともに、手許流動性を常時把握し流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を折り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2)を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	349,081	349,081	
(2)受取手形及び売掛金	610,691	610,691	
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	301,386	300,521	865
その他有価証券	200,824	200,824	
(4)敷金	82,820	76,039	6,781
資産計	1,544,802	1,537,156	7,646
(1)買掛金	358,291	358,291	
(2)短期借入金	8,000	8,000	
(3)未払金	111,145	111,145	
(4)未払費用	43,336	43,336	
(5)未払法人税等	182,556	182,556	
(6)未払消費税等	29,622	29,622	
負債計	732,949	732,949	

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から呈示された価格によっております。

(4)敷金

各契約ごとに、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを償還予定期間に対応した国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払費用、(5)未払法人税等、(6)未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(1)	52,403
関係会社株式(2)	70,000

1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

2 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1)現金及び預金	349,081			
(2)受取手形及び売掛金	610,691			
(3)有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(公社債)	200,508	100,878		
その他有価証券(金銭信託)	200,000			
(4)敷金			82,820	
合計	1,360,280	100,878	82,820	

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	386	335	51
合計		386	335	51

(注) 1. その他有価証券で時価のある株式の減損にあたっては、期末時点における時価が取得原価に比べ50%程度またはそれ以上下落した場合で、個別銘柄ごとに期末時点、期末日、期末日後における市場価格の推移、市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合的に勘案し、合理的な根拠を持って回復すると認められるもの以外はすべて減損処理することとします。

2. 取得原価については、減損処理後の帳簿価額を記載しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	10,000
関連会社株式	60,000
合計	70,000
(2) その他有価証券	
非上場株式	900
非上場債券	5,000
追加型公社債投資信託受益証券	202,046
金銭信託	300,000
合計	507,946

4. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

1. 満期保有目的の債券

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	301,386	300,521	865
合計		301,386	300,521	865

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額関係会社株式70,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	824	755	70
	小計	824	755	70
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	200,000	200,000	
	小計	200,000	200,000	
合計		200,824	200,755	70

(注)非上場株式(貸借対照表計上額52,403千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 57名	当社取締役 2名 当社従業員 78名
ストック・オプション数(注)	普通株式 35,600株	普通株式 99,400株
付与日	平成18年4月17日	平成18年12月26日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役または使用人の何れかの地位を有している場合に限る。	同左
対象勤務期間	規定はありません。	同左
権利行使期間	平成20年4月18日から 平成24年4月17日まで	平成21年1月1日から 平成24年12月31日まで

(注) 平成20年4月18日付けで株式1株を100株にする株式分割をしており、記載内容は調整後の内容を株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	78,800
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	78,800
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	26,000	-
権利確定	-	78,800
権利行使	3,300	2,700
失効	-	-
未行使残	22,700	76,100

(注) 平成20年4月18日付けで株式1株を100株にする株式分割をしており、記載内容は調整後の内容を株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	150	150
行使時平均株価 (円)	299	315
公正な評価単価(付与日) (円)		42

(注) 平成20年4月18日付けで株式1株を100株にする株式分割をしており、記載内容は調整後の内容を株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値の合計額

当事業年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計は12,480千円であります。また、当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額は446千円であります。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 57名	当社取締役 2名 当社従業員 78名
ストック・オプション数(注)	普通株式 35,600株	普通株式 99,400株
付与日	平成18年4月17日	平成18年12月26日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役または使用人の何れかの地位を有している場合に限る。	同左
対象勤務期間	規定はありません。	同左
権利行使期間	平成20年4月18日から 平成24年4月17日まで	平成21年1月1日から 平成24年12月31日まで

(注) 平成20年4月18日付けで株式1株を100株にする株式分割をしており、記載内容は調整後の内容を株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定後 (株)		
前事業年度末	22,700	76,100
権利確定	-	-
権利行使	6,900	12,500
失効	-	-
未行使残	15,800	63,600

(注) 平成20年4月18日付けで株式1株を100株にする株式分割をしており、記載内容は調整後の内容を株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	150	150
行使時平均株価 (円)	605	583
公正な評価単価(付与日) (円)		42

(注) 平成20年4月18日付けで株式1株を100株にする株式分割をしており、記載内容は調整後の内容を株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値の合計額

当事業年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計は50,180千円であります。また、当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額は5,413千円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)																																												
<p>1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産(流動)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">5,936千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">8,865千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産(流動)計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,801千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産(固定)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">10,681千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,695千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産(固定)計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,376千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産(流動)		未払事業税	5,936千円	その他	8,865千円	繰延税金資産(流動)計	14,801千円	繰延税金資産(固定)		減価償却費	10,681千円	その他	2,695千円	繰延税金資産(固定)計	13,376千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産(流動)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">12,854千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払賞与</td> <td style="text-align: right;">9,717千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">4,440千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">9,435千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産(流動)計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,446千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産(固定)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">23,193千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3,851千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産(固定)計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,044千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債(固定)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">28千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債(固定)計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">63,462千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産(流動)		未払事業税	12,854千円	未払賞与	9,717千円	未払費用	4,440千円	その他	9,435千円	繰延税金資産(流動)計	36,446千円	繰延税金資産(固定)		減価償却費	23,193千円	その他	3,851千円	繰延税金資産(固定)計	27,044千円	繰延税金負債(固定)		その他有価証券評価差額金	28千円	繰延税金負債(固定)計	28千円	繰延税金資産の純額	63,462千円
繰延税金資産(流動)																																													
未払事業税	5,936千円																																												
その他	8,865千円																																												
繰延税金資産(流動)計	14,801千円																																												
繰延税金資産(固定)																																													
減価償却費	10,681千円																																												
その他	2,695千円																																												
繰延税金資産(固定)計	13,376千円																																												
繰延税金資産(流動)																																													
未払事業税	12,854千円																																												
未払賞与	9,717千円																																												
未払費用	4,440千円																																												
その他	9,435千円																																												
繰延税金資産(流動)計	36,446千円																																												
繰延税金資産(固定)																																													
減価償却費	23,193千円																																												
その他	3,851千円																																												
繰延税金資産(固定)計	27,044千円																																												
繰延税金負債(固定)																																													
その他有価証券評価差額金	28千円																																												
繰延税金負債(固定)計	28千円																																												
繰延税金資産の純額	63,462千円																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.2%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">留保金課税</td> <td style="text-align: right;">3.3%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税率等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45.6%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	留保金課税	3.3%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税率等の負担率	45.6%																																
法定実効税率	40.7%																																												
(調整)																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%																																												
留保金課税	3.3%																																												
その他	0.4%																																												
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	45.6%																																												

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

関連会社に対する投資の金額(千円)	60,000
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	108,566
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	22,552

(注)持分法を適用する関連会社からの受取配当金12,000千円を当期の収益として計上しております。

当事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

関連会社に対する投資の金額(千円)	60,000
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	148,538
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	39,972

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)リサーチパネル	東京都 渋谷区	75,000	ネット リサーチ 事業	(所有) 直接40.0	モニターの 獲得・管理 役員の兼任	リサーチ 外注費 (注)1	915,930	買掛金	239,942

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

該当会社の取引金額は、業務内容を勘案し両社合意の上、決定しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

当社は、親会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は(株)リサーチパネルであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(株)リサーチパネル	
流動資産合計	497,805千円
固定資産合計	6,268千円
流動負債合計	218,877千円
純資産合計	285,195千円
売上高	1,023,520千円
税引前当期純利益	100,358千円
当期純利益	58,940千円

当事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)リサーチパネル	東京都 渋谷区	75,000	ネット リサーチ 事業	(所有) 直接40.0	モニターの 獲得・管理 役員の兼任	外注費 (注) 1	1,001,366	買掛金	321,634

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

該会社の取引条件は、市場価格や業務内容を勘案の上、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

当社は、親会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は(株)リサーチパネルであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(株)リサーチパネル	
流動資産合計	637,415千円
固定資産合計	7,651千円
流動負債合計	287,378千円
純資産合計	357,687千円
売上高	1,192,792千円
税引前当期純利益	175,534千円
当期純利益	102,491千円

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	420.90円	1株当たり純資産額	484.04円
1株当たり当期純利益金額	47.74円	1株当たり当期純利益金額	69.82円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	46.83円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	68.45円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	151,469	220,788
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	151,469	220,788
期中平均株式数(千株)	3,173	3,162
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	62	63
(うち新株予約権)	(62)	(63)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)リサーチ・アンド・ディベロプメント	3,900	30,303
		(株)ネットエイジア	90	17,100
		(株)ゲイン	250	5,000
		他3銘柄	105	824
計		4,345	53,227	

【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	満期保有目的の 債券	第2回HSBCファイナンス変動利付円貨社債	100,000	100,000
		アメリカンエクスプレスクレジット2011年満期円建固定利付債	100,000	100,508
		小計	200,000	200,508
投資有価証券	満期保有目的の 債券	第2回国民銀行円貨社債	100,000	100,878
計		300,000	301,386	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券 (金銭信託) 合同運用指定金銭信託Regista10-10	200,000	200,000
計		200,000	200,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	20,094	10,575		30,669	13,356	2,617	17,313
工具、器具及び備品	119,090	59,721	1,398	177,413	98,227	11,334	79,186
有形固定資産計	139,184	70,297	1,398	208,082	111,583	13,950	96,500
無形固定資産							
のれん	2,663			2,663	2,663	2,130	
商標権	947			947	531	66	416
ソフトウェア	252,212	112,282	2,786	361,708	168,458	92,080	193,250
ソフトウェア仮勘定	74,006	166,891	107,892	133,005			133,005
無形固定資産計	329,828	279,172	110,677	498,323	171,652	94,277	326,671

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社増床	10,575千円
工具、器具及び備品	岩見沢データセンター サーバー一式	57,812千円
ソフトウェア	research.jp集計・分析システム	47,723千円
	カスタマポータル開発	19,941千円
	マスタ管理システム	13,193千円
	N E X U S二次開発	12,064千円
ソフトウェア仮勘定	Pyxis 2次世代アンケートシステム	70,610千円
	パネル管理システム	19,242千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		8,000	2.0	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
計		8,000		

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,773	801		1,773	801

(注) 「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,461
預金	
当座預金	991
普通預金	345,628
小計	346,620
合計	349,081

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ライオン(株)	13,737
(株)オリコム	5,581
(株)大広	4,282
(株)新東通信	2,009
(株)日本経済広告社	971
その他	2,967
合計	29,547

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年 1月	6,916
2月	14,318
3月	1,530
4月	6,783
合計	29,547

八．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)電通リサーチ	77,904
(株)ビデオリサーチ	35,309
(株)リサーチ・アンド・ディベロプメント	31,003
ソフトバンクモバイル(株)	14,585
シノベイト(株)	14,400
その他	407,943
合計	581,144

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
416,283	3,657,028	3,492,166	581,144	85.7	49.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．仕掛品

品目	金額(千円)
リサーチプロジェクト	44,533
その他	109
合計	44,642

ホ．貯蔵品

品目	金額(千円)
商品券	524
営業パンフレット	383
企業コンセプトブック	249
その他	473
合計	1,628

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)リサーチパネル	321,634
楽天リサーチ(株)	7,754
ネットエイジア(株)	3,647
(有)ヴォイスコーポレーション	2,127
(株)デジレントサーブ	2,100
その他	21,029
合計	358,291

ロ．未払法人税等

内訳	金額(千円)
未払法人税	125,824
未払事業税	31,589
未払住民税	25,142
合計	182,556

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年1月1日) (至平成22年3月31日)	第2四半期 (自平成22年4月1日) (至平成22年6月30日)	第3四半期 (自平成22年7月1日) (至平成22年9月30日)	第4四半期 (自平成22年10月1日) (至平成22年12月31日)
売上高 (千円)	917,729	704,808	849,620	1,011,188
税引前 四半期純利益金額 (千円)	174,420	33,555	89,805	107,890
四半期純利益金額 (千円)	102,812	19,127	52,168	46,681
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	32.35	6.02	16.38	15.02

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末の翌日より3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする(http://www.cross-m.co.jp/)。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度（第7期）（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）平成22年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第7期）（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）平成22年3月31日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第7期）（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）平成22年3月29日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第8期第1四半期（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）平成22年5月13日関東財務局長に提出。

第8期第2四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月6日関東財務局長に提出。

第8期第3四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月9日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成22年10月15日、平成22年11月5日、平成22年12月14日、平成23年1月14日、平成23年2月7日、平成23年3月4日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月26日

株式会社クロス・マーケティング
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畠山 伸一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 亮悟

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロス・マーケティングの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロス・マーケティングの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クロス・マーケティングの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社クロス・マーケティングが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月25日

株式会社クロス・マーケティング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロス・マーケティングの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロス・マーケティングの平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クロス・マーケティングの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社クロス・マーケティングが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。